

石渡社会保険労務士事務所

連絡先: 〒140-0011 品川区東大井 1-14-24-321 電話:090-3805-5701 FAX:03-5460-7421

https://www.ishiwatasroffice.com/



# iDeCo 加入後に知っておきたいこと

N<sub>0</sub>2

社会保険労務士 1級 DC プランナー(企業年金総合プランナー) 石渡 和巳

## iDeCo 加入者が年末調整で行うこと

iDeCo の掛け金は、年末調整の際に申告して、 所得から差し引くことが可能です。その結果、所 得税と住民税の課税額を減らすことができます。 iDeCo の掛け金は、小規模企業共済等掛金控 除という所得控除の対象です。年末調整や確定 申告の際に申告することで、掛け金の分を全額、 所得から差し引くことができます。

小規模企業共済等掛金控除で節税できる所 得税の額は、「1 年間の掛け金×所得税の税率」 発送されます。 で求められます。例えば所得税率が 20%の人が 毎月 2 万円の掛け金を支払った場合の節税額 は、24万円×20%=4万8,000円になります。

#### 1・年末調整が必要な場合・不要な場合

iDeCo の掛け金を支払う方法には、加入者本人 が納付する「個人払込」と、事業主が給与から天 引きして納付する「事業主払込」の 2 つがありま

事業主払込を選択している公務員や会社員の 人は、年末調整の際に別途手続きなどを行う必 要はありません。毎月の納付や年末調整にかか る控除額の計算は、事業主が代わりに済ませて くれているためです。

個人払込を選択している場合には、会社員や公 務員であっても年末調整の手続きが必要です。

#### 2・年末調整時に必要な書類

「個人払込」でiDeCoの掛け金を納付している人 は、毎年 10 月下旬ごろに国民年金基金連合会 から発送される、「小規模企業共済等掛金払込 証明書」が必要になります。

「事業主払込」の場合には、証明書は発送され ません。

## 3・小規模企業共済等掛金払込証明書の 発送スケジュール

当年1月から9月までに払込実績があった加入 者には10月下旬(2022年は10/27)に、当年10 月に初回払込実績があった加入者には 11 月下 旬(2022年は11/24)に、当年11月に初回払込 実績があった加入者には 12 月下旬(2022 年は 12/22)に、当年 12 月に初回払込実績があった 加入者には翌年 1 月下旬(2023 年は 1/24)に

#### 参考資料

### イデコ公式サイト

iDeCo 加入者掛金に係る令和 4 年分の 小規模企業共済等掛金払込証明書(控除証明 書)の発行時期と対象となる方

https://www.idecokoushiki. jp/library/pdf/kojyo202210. pdf

イデコ公式サイト かんたん税制優遇シュミレーション

https://www.idecokoushiki.jp/simulation/

